令和７年５月号　　交　番　だ　よ　り

川崎臨港警察署
044－266－0110

殿町交番

【受持地区】
夜光1,2,3丁目
千鳥町　東扇島
殿町2,3丁目
小島町　浮島町

特殊詐欺の被害防止活動

「闇バイト」は犯罪！！！

犯罪グループは、求人サイトやＳＮＳを利用し、正規の求人を装って、特殊詐欺や強盗等の実行犯役を募っています。正規な業務では考えられない高額な報酬や具体的な業務内容の説明がないといった求人は、「闇バイト」の可能性があります。

特にＳＮＳ上での求人情報は、「ホワイト案件」「闇バイト×」「荷物を受け取って指定された場所に運ぶだけの簡単な仕事」などといった文言に注意し、怪しい求人には応募しないことです！！！

自転車マナーアップ対策の推進

期　間　令和７年５月１日（木）から５月31日（土）の１か月間

スローガン　「自転車も　のれば車の　なかまいり」

重　点
１『自転車交通ルールの遵守及びマナーの向上』
２『自転車点検整備の促進』
３『自転車損害賠償責任保険等の加入促進』
４『飲酒運転の根絶』

○　自転車も乗れば車両であり、交通ルールを守らなければならないこと、事故を起こしたときの責任の重大さなどについて、家族で話し合いましょう。
○　自転車の飲酒運転による事故の悲惨さを家族で話し合い、飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない、そして見逃さない」を徹底しましょう
○　「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で加入が義務付けられている自転車損害賠償責任保険等に確実に加入しましょう。
○　日頃から、ブレーキや前照灯などの各部の機能が確実に稼働するように点検や整備をしましょう。

春の行楽期におけるレジャー事故の防止

春は、登山やハイキング、海や河川でのマリンスポーツなどのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。
自然に触れるレジャーは、楽しみが多い反面、自然ならではの危険もあります。
レジャー中の事故を防ぐため、自然の危険性を認識し、しっかりとした計画を立てて行動しましょう。

水難を防ぐための注意点
○　ライフジャケットを着用しましょう。
○　飲酒後の遊泳は絶対にやめましょう。
○　子供だけで遊ばせないようにしましょう。
○　天候を確認しましょう。
○　危険な場所に近づかないようにしましょう。
○　体調管理を万全にしましょう。

殿町交番管内　３月発生状況

１　自転車盗３件（殿町）
２　傷害２件（小島町、夜光）
３　暴行１件（東扇島）